



沼津市議会は令和5年9月に100周年を迎えました

令和4年度の決算を審査

- 一般会計・特別会計・企業会計の決算を認定しました …… P.2～3

ピックアップ議会

- 台風第2号による被害対応のため
災害対策補正予算を承認・可決しました …… P.4

市政について問う！

- 12人の議員が一般質問を行いました …… P.6～9

沼津市議会100周年記念ロゴマーク

沼津市議会の伝統や信頼といった実直なイメージを現代風にアレンジし、本市の代表的な風景である海・松・富士山を組み合わせさせたマークです。これまでの100年、そして、これからの100年を一つ一つ積み上げていくという思いを込めたデザインとし、色は本会議場をイメージしています。



決算を認定!

定例会の 主な内容

第2回(9月)定例会は、9月14日から10月16日までの33日間にわたり開催しました。この定例会では、令和4年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定等27件、動議2件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

ここでは、令和4年度の一般会計、特別会計及び企業会計の審査、歳入・歳出決算額等の主な内容をお知らせします。

特別会計決算

| 会 計 | 歳 入 | 歳 出 | 差 引 額 |
|-----------|--------------|--------------|------------|
| 国民健康保険事業 | 209億 556万円 | 204億 7,456万円 | 4億 3,100万円 |
| 土地取得事業 | 9,049万円 | 9,049万円 | 0円 |
| 介護保険事業 | 185億 3,855万円 | 180億 2,019万円 | 5億 1,836万円 |
| 後期高齢者医療事業 | 28億 6,209万円 | 28億 5,459万円 | 750万円 |

企業会計決算

| 会 計 | 収 入 | 支 出 | 差 引 額 | |
|-------|-------|--------------|--------------|--------------|
| 病院事業 | 収益的収支 | 117億 3,355万円 | 112億 9,660万円 | 4億 3,694万円 |
| | 資本的収支 | 8億 2,179万円 | 12億 3,892万円 | △4億 1,712万円 |
| 水道事業 | 収益的収支 | 29億 3,107万円 | 26億 3,232万円 | 2億 9,875万円 |
| | 資本的収支 | 12億 7,102万円 | 27億 7,449万円 | △15億 348万円 |
| 下水道事業 | 収益的収支 | 53億 4,146万円 | 49億 5,342万円 | 3億 8,805万円 |
| | 資本的収支 | 32億 6,127万円 | 53億 1,523万円 | △20億 5,396万円 |

◆収益的収支：事業活動に伴って生じる収入と支出 ◆資本的収支：建物や機器などの資産の購入・売却による収入と支出
◆一般会計から病院事業会計へ16億44万5,652円、水道事業会計へ776万6,000円、下水道事業会計へ23億6,652万6,000円繰り入れてあります。なお、企業会計決算額は、消費税及び地方消費税を含みます。

特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

問 国民健康保険事業において年々増加傾向にある1人当たりの医療費の状況と県内他市町との比較は。

答 令和4年度における1人当たりの総医療費は38万756円で、県内35市町の中では12番目に低い金額となっている。

問 介護保険事業における要介護等認定者数の内訳は。

答 軽度(要支援1及び2並びに要介護1)は4,803人で令和3年度と比べ109人増、中度(要介護2及び3)は2,939人で7人増、重度(要介護4及び5)は1,964人で114人減であった。なお、要介護等認定者に占める重度の方の割合は20.2%で、令和3年度と比べ1.2ポイ

ント減少した。

問 令和4年度の市立病院事業の特徴と決算に対する評価は。

答 市立病院は県東部の基幹病院として、急性期医療や専門医療の中核をなしており、三次救急や小児・周産期医療などの地域の行政的医療を担っている。また、令和4年度は県からの要請等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症専用病床を増床するなど、新型コロナウイルス感染症に対応する地域の医療提供体制を維持する役割を担ってきた。このような病院運営に対し経営面では、純利益は3億7,700万円を計上し、2期連続の黒字決算となったほか、経常収支比率は令和3年度と比較し

て0.7ポイント増の103.3%となった。しかしながら、医業収益は令和3年度と比較して1.4ポイント減少していることから、収益増加と費用削減が課題であると認識している。

問 水道事業会計における令和4年度の純利益は、令和3年度と比較して減少しているが、決算に対する評価と経営に対する認識は。

答 令和4年度においては、人口減少や節水意識の浸透等により給水収益が減少し、また、電気料金の高騰などにより事業に必要な費用が増加したものの、経常収支比率は100%を超えており、純利益は1億1,000万円を計上した。しかしながら、純利益が年々減少傾向にある中、引き

続き良質な水を安定して供給していくためには、施設の更新や耐震化に多額の費用が必要であることから、水道事業の経営は厳しさを増すことが見込まれる。

問 下水道事業における水洗化率の状況と水洗化率向上のための取組は。

答 令和4年度末の水洗化率は87.9%で、令和3年度と比較して0.3ポイント増加した。水洗化率向上のための主な取組としては、事業に対する理解及び下水道への接続率向上を図るため、下水道整備の際に開催する工事説明会や、職員及び水洗化指導員による下水道未接続世帯への戸別訪問時に下水道の必要性について丁寧な説明を行った。

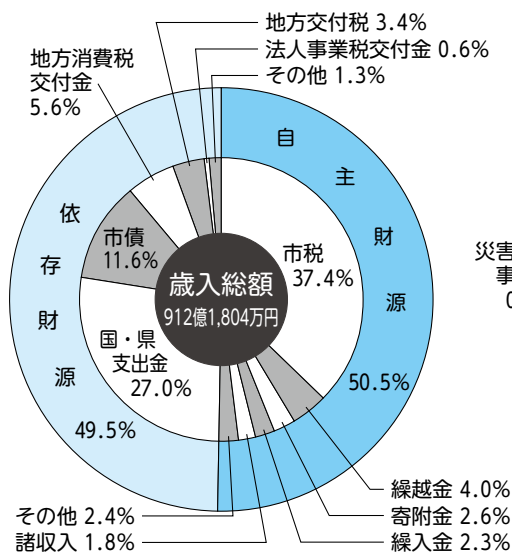
令和4年度の決算を審査

一般会計・特別会計・企業会計の

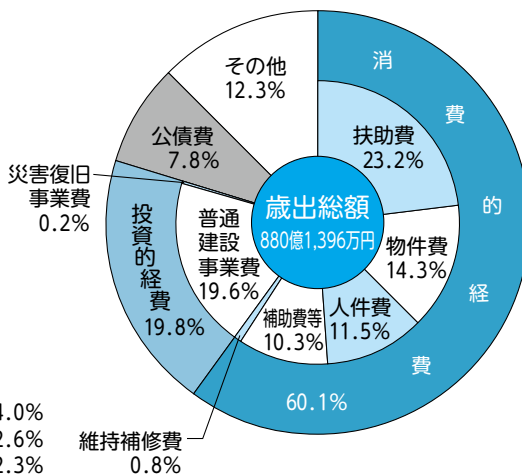
◆2～3ページの表は、1万円未満を四捨五入してあるため、差引額及び比較増減額が一致しない場合があります。

| 一般会計決算 | 歳入 | 歳出 | 差引額 |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 令和4年度決算額 | 912億1,804万円 | 880億1,396万円 | 32億408万円 |
| 令和3年度決算額 | 857億5,472万円 | 821億1,064万円 | 36億4,408万円 |
| 比較増減額 | 54億6,331万円 | 59億331万円 | |
| 増減率 | 6.4% | 7.2% | |

歳入



歳出



一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 市税の収入状況は。

答 令和3年度と比較し、市税全体では、令和4年度の収入額は令和3年度と比較し、3億5,689万2,842円の増となった。主な税目別では、法人市県民税が一部企業の収益減や物価の高騰、円安などの影響により2億4,695万1,986円の減、固定資産税及び都市計画税が令和3年度限定の新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置の終了などにより4億3,993万7,451円の増、市たばこ税がたばこの販売本数が増加したことにより7,451万1,071円の増となった。

問 水産業を振興させるための取組は。

答 水産物流通促進事業及び出漁促進事業により、漁業意欲の維持・増進を図るとともに、燃料コストの負担を軽減することで漁業活動を下支えたほか、市内市場への水揚げを奨励した。また、一次産品販路拡大戦略推進事業により、一次産品のブランド化と販路拡大を図るため、テストマーケティングやPR活動を実施したほか、水産関係団体による魚食普及の取組に対して支援を行った。

問 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で観光交流客数拡大のための取組は。

答 令和4年度は、沼津夏まつり・狩野川花火大会を3年ぶりに開催するなど、観光イベントを再開するとともに、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、宿泊・レジャーキャンペーンや団体旅行の促進補助などを実施した。また、NHK大河ドラマに出演する俳優を招いたトークイベントを開催したほか、首都圏や隣接県を対象とした誘客キャンペーンを実施するなど、本市への誘客と市内観光業の活性化に取り組んだ。

問 まちなかの公共空間を活用したOPEN NUMAZUの実施による成果は。

答 歩行者通行量や滞留者数が増加したほか、来訪者などへのアンケート調査結果では事業継続への期待など、高い満足度が示された。また、イーラde周辺では来訪者がリ

モートワークを行うなど行動の多様化が見られたほか、仲見世商店街では周辺エリアへの回遊が確認できるなど、まちなかの活性化につながったものと認識している。

問 学校給食費無償化実施における評価は。

答 令和4年度は、食材費の高騰を踏まえ、1食当たりの給食費単価を増額した上で国の地方創生臨時交付金を活用して令和4年10月から6か月間、全額無償化を実施した。給食費の無償化に対しては多くの保護者等から好意的な評価を受けた。また、子育て世帯の支援のほか食材費の確保により、食育の推進や食の安全・安心・安定に寄与したものと認識している。

令和5年6月2日の台風第2号に伴う大雨では、市内各所で浸水被害などが発生しました。このため9月定例会では、災害復旧と今後の大雨への備えに関する一般会計補正予算が上程され、原案のとおり議決しました。



ここでは、補正予算に計上された主な内容についてお知らせします。

災害復旧費 土木施設復旧費
1億1,371万8,000円

令和5年6月2日の大雨により被災した土木施設の復旧に係る経費として、市内18か所の河川や雨水貯留池等に堆積した土砂等の撤去に係る費用1,995万円や排水ポンプが停止した白滝排水機場の仮設ポンプ設置等に係る経費9,180万円など。



▲雨水貯留池に堆積した土砂の撤去

一般会計予算決算委員会での主な質疑

- 問** 白滝排水機場の仮設ポンプ設置期間は。
答 設置期間は浸水被害が発生した令和5年6月2日から、台風が多く川が増水しやすい令和5年10月31日までを予定している。

認第31号
専決処分の報告及びその承認（令和5年度沼津市一般会計補正予算（第6回））

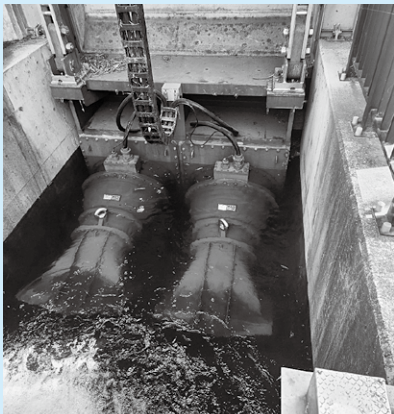


土木費 河川維持費
1,250万円

今後の大雨時における排水機場の浸水対策として、三枚橋排水機場のコンプレッサーの移設や前川排水機場の操作盤のかさ上げに係る経費。

災害復旧費 土木施設復旧費
770万円

令和5年6月2日の大雨により停止した白滝排水機場の機能を応急復旧するために行う制御盤及び発電機の修繕等に係る経費。



▲白滝排水機場

一般会計予算決算委員会での主な質疑

- 問** 土木施設復旧費の具体的な補正内容は。
答 大雨により白滝排水機場が停止し、周辺地域に浸水被害が発生したことから、排水機場のポンプを作動させるため制御盤内の機器の交換・配線の修繕を行うほか、制御盤機器のかさ上げ、発電機の修繕を行うものである。

議第46号
令和5年度沼津市一般会計補正予算（第7回）



災害対策補正予算を承認・可決しました

—台風第2号による被害対応のため—



9月定例会の主な議案一覧

| | 議案名 | 内 容 | 議決結果 |
|-----|--|--|------|
| 予 算 | 議第 46 号 令和 5 年度沼津市一般会計補正 予算 (第 7 回) | <p>■ 17 億 1,269 万 6,000 円を追加し、予算総額は 835 億 9,897 万 6,000 円 となります</p> <p>追加するものは、ふるさと応援基金積立金 8 億円、ふるさと納税推進事業費 4 億円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として地方交付税などをもって充てるものです。このほか、臨時財政対策債などの起債限度額を変更するとともに、繰越明許費として地区センター (市民窓口事務所) 整備事業 134 万 5,000 円など 3 事業を翌年度に繰り越すほか、債務負担行為として大平江川排水機場築造工事費及び井戸川雨水貯留池築造工事費を追加するものです。</p> | 可決 |
| | 議第 49 号 工事請負契約の締結 (沼津市新 中間処理施設敷地造成工事) | <p>■ 新中間処理施設の敷地造成工事を行います</p> <p>制限付き一般競争入札により 13 億 317 万円で竹中土木・集組特定建設工事共同企業体 代表構成員 株式会社竹中土木静岡営業所 所長 前島岩雄と工事請負契約を締結するものです。工事の内容としては、山ヶ下町地内他において、施工面積約 2.5 ヘクタールの敷地造成工事を行うもので、完成期限は令和 8 年 3 月 14 日です。</p> | 可決 |
| | 議第 50 号 工事請負契約の締結 (東駿河湾 広域都市計画事業岡宮北土地区 画整理事業都市計画道路沼津南 一色線道路築造工事) | <p>■ 岡宮北土地区画整理事業地内の都市計画道路沼津南一色線の道路築造工事 を行います</p> <p>制限付き一般競争入札により 8 億 7,890 万円で加和太・山旺特定建設工事共同企業体 代表構成員 加和太建設株式会社 代表取締役 河田亮一と工事請負契約を締結するものです。工事の内容としては、岡宮地内において、施工延長 160 メートルの都市計画道路沼津南一色線の道路築造工事を行うもので、完成期限は令和 8 年 3 月 14 日です。</p> | 可決 |
| 契 約 | 議第 51 号 工事請負契約の締結 (都市計画 道路片浜西沢田線道路築造工 事) | <p>■ 都市計画道路片浜西沢田線の道路築造工事を行います</p> <p>制限付き一般競争入札により 17 億 1,061 万円で静岡市駿河区南町 6 番 1 号、名工建設株式会社 静岡支店 執行役員支店長 橋本洋と工事請負契約を締結するものです。工事の内容としては、小諏訪地内において、施工延長 69.7 メートルの都市計画道路片浜西沢田線の道路築造工事を行うもので、完成期限は令和 8 年 3 月 14 日です。</p> | 可決 |
| | 認第 32 号 教育委員会委員任命の同意 | 令和 5 年 10 月 18 日をもって任期満了となる鳥谷在住の川口浩史 ^{かわぐちひろし} 氏を再任するものです。 | 同意 |
| 人 事 | 認第 33 号、認第 34 号 固定資産評価審査委員会委員選 任の同意 | 令和 5 年 10 月 25 日をもって任期満了となる戸田在住の勝呂猛 ^{すくろたけし} 氏を再任するもの、また、令和 5 年 10 月 25 日をもって任期満了となる松井泰樹 ^{まつい やすき} 氏の後任として、住吉町在住の大橋俊彦 ^{おほはしとしひこ} 氏を選任するものです。 | 同意 |

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

[沼津市議会](#)

[検索](#)



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○:賛成 ×:反対 -:除斥※ =:出席停止 ()内は所属議員数

| | 議案名 | 議決結果 | 志 | 沼 | 市 | 公 | 虹 | 沼 | 日 | 未 |
|-------|--|------|-----|-----|-----|---|---|-----|---|-----|
| | | | 政 | 津 | 民 | 明 | の | 津 | 本 | 来 |
| | | | 会 | 志 | 民 | 明 | の | 津 | 本 | 来 |
| | | | (7) | 帥 | ク | 党 | 会 | 市 | 共 | の |
| | | | | 会 | ラ | | | 議 | 産 | 風 |
| | | | | (7) | ブ | | | 団 | 党 | (2) |
| | | | | | (5) | | | (2) | | (2) |
| 決 算 | 認第 35 号 令和 4 年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | = |
| | 認第 36 号 令和 4 年度沼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | = |
| | 認第 37 号 令和 4 年度沼津市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | = |
| | 認第 39 号 令和 4 年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | = |
| そ の 他 | 議第 40 号 不当利得返還等請求事件の提訴 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | = |
| 動 議 | 17 番 江本浩二議員に対する懲罰の動議 (9 月 29 日提出) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | - |
| | 17 番 江本浩二議員に対する懲罰の動議 (10 月 16 日提出) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | - |

※議員は審議案件と一定の利害関係を有する、または、自己の一身上に関する事件について、当該案件の審議に参加することができないため退席する。

第二回（九月）定例会では、十二人の議員が市政について質問しました。

一般質問



全ての質問項目（通告一覧）はこちら

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

| 議員名 | 主な質問項目 | 掲載頁 |
|-------|------------------------------|-----|
| 渡部一二実 | 男性育休取得率向上、公的認証の有効活用 | 6 |
| 渡邊 博夫 | SDGs 推進、気候変動、質の高い教育、製造業、物価高騰 | 6 |
| 小澤 隆 | 防災、ペットの同伴避難、移住推進 | 7 |
| 井原三千雄 | 中心市街地の活性化、依存症対策、100周年記念事業 | 7 |
| 佐野 博一 | 自治会活動の在り方、交流人口拡大の取組 | 7 |
| 片岡 章一 | 高齢者の移動支援、デジタル支援、不妊治療費助成、学習支援 | 7 |
| 小泉 宣子 | 学校図書館の充実について、小中学校の教室へのエアコン設置 | 8 |
| 大川敬太郎 | 農業振興、鳥獣害対策、設備投資促進、女性の起業支援 | 8 |
| 平野 謙 | 会計年度任用職員制度の運用 | 8 |
| 川口 慶 | 交流人口の活用、インボイス制度の対応 | 8 |
| 山下富美子 | 海岸漂着ごみと市民活動、行政との連携・協力・支援 | 9 |
| 江本 浩二 | 地元食材の利用、学校給食費無償化、オーガニック化 | 9 |

※議員名の下にQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像が視聴できます。

※文面中の波線（~~~~~）については、P.9の用語解説を御覧ください。

本市の製造業の活性化及び企業誘致に係る取組は

問 本市の持続的な成長に向け、①製造業の活性化の対策は。②企業誘致の対策は。

答 産業振興部長／①製造業の持続的な成長には、地域経済の変化に迅速かつ的確に対応し、企業の経営基盤強化に努める必要があるため、利子補給制度の実施や専門家によるサポートを行っている。さらに、新技術や新製品の開発・販路拡大・先端設備導入への支援等を行い、意欲ある事業者の経営基盤の強化を進めている。②企業誘致の推進に当たっては、進出事業に合った用地の確保や

事業者に合わせて支援が必要である。そのため、各種補助制度による資金援助に加え、宅地建物取引業協会と連携した進出可能用地の把握や、企業訪問により進出計画や進出条件の共有などを行っている。また、より多くの事業者の要望に対応できるように、インターチェンジ周辺などの需要が高い地区については、用地確保に向け調査・検討が続いている。今後、継続的な情報収集や効果的な支援策を検討し、雇用創出の確保や地域活性化に寄与する企業立地を積極的に推進していく。

渡邊 博夫



男性の育児休業取得率向上に向けた戦略は

問 本市男性職員の育児休業取得率向上について、①令和四年度の取組内容と実績は。②令和五年度の目標到達に向けた戦略は。

答 総務部長／①所属長による職員の休業取得予定の定期的な確認をし、育児休業取得計画及び業務遂行計画の作成を義務づけるとともに、説明会の実施や休業の給与等への影響を例示した資料の紹介等を行った。これにより、令和四年度の取得率は二十三・九%となり、令和三年度から九・六ポイント上昇した。②休業の取得を勧奨するため、市長から職員

へメッセージを発信するとともに、対象職員を把握するため、所属長に対し調査を実施している。また、対象となる全ての男性職員が取得できるように、所属長が面談を行い、業務分担や取得時期の調整を行っている。

問 男性の育児休業取得について、市内企業に対する取組は。

答 市長／積極的に職場環境の整備に取り組み企業を男女共同参画認定事業所として認定・紹介するとともに、多様な働き方の推進に向けたセミナー開催などにより、男性の育児休業に対する意識改革を図っていく。

渡部 一二実



中心市街地の活性化に向けた取組は

問 中心市街地の活性化について、①町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業の進捗状況と支援の取組は。②商店街振興の取組は。

答 都市計画部長／①地元の再開発組合が、令和五年度末の権利変換計画の認可を目標に鋭意取り組んでいる。計画の認可後は、令和六年度中に既存建物の解体工事と施設の建設工事に着手し、事業の完了は令和十年度を予定している。本市においては、アーケード名店街周辺の道路の美装化や景観整備に向けて、地元住民の参加を呼びかけ、市主催のデザ

インワークショップを開催している。令和五年度末には、周辺道路を含むまちなみ環境の整備方針をまとめるなど、引き続き再開発事業の支援及び周辺整備を進めていく。

産業振興部長／②商店街及び商業者への支援として、個店の魅力向上、商店街の活動支援、人流の創出の三つの視点で様々な取組を進めている。今後も、中心市街地の商店街などの実態やニーズを踏まえながら、関係団体等と連携し、商店街の魅力の創出や集客力及び回遊性の向上を図り、さらなる商店街の振興に努めていく。

井原 三千雄



ペット同伴避難に対する認識は

問 災害時に、飼い主がペットと共に避難生活を送るペット同伴避難に対する本市の認識は。

答 危機管理監／ペット同伴避難を可能とするためには、ペットのしつけや十分な物資の備蓄など、飼い主自身による有事に備えた準備が必要である。また、避難施設におけるペット同伴避難者用スペースの設置や施設の受入体制の確保に加え、施設管理者やほかの避難者の理解なども必要不可欠である。今後も他市の事例を参考に、避難所の運営主体等と連携し、必要な対策を検討していく。

問 本市への移住希望者に対する認識と移住者増加に向けた取組は。

答 政策推進部長／移住希望者からの相談件数や移住・定住ポータルサイトのアクセス数などから、本市への移住希望者は増加傾向にあるものと認識している。また、令和四年度における移住者の約八割が首都圏からの移住であることを踏まえ、インターネット広告では、東京都や神奈川県などに在住で、移住などの検索履歴がある人に向けて広告の配信を行うなど、効果的な情報発信をし、本市への移住定住につなげていく。

小澤 隆



移動手段に困難を抱える高齢者への支援は

問 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、交通費の助成や公共交通網の形成等の移動支援策が必要と考えるが、本市の認識と取組は。

答 福祉事務所長／移動手段に困難を抱える高齢者の数は、運転免許証返納等により、今後さらに増加していくことが想定されるため、公共交通という広域的な枠組みのほか、地域や利用者の移動に対する様々なニーズに対応した、きめ細やかで継続的な支援策の検討が必要であると認識している。このことから、コロナ

禍における交通事業者支援及び高齢者等の移動支援を目的として、令和二年度から令和四年度にかけて、バス・タクシー共通利用券の給付事業を実施した。本事業の継続的な実施については、高齢化率の上昇による対象者の増加に伴う財源確保などの課題があることから、今後は、状況に合った支援の在り方を引き続き調査研究していく。また、高齢者の移動支援には様々な課題があることから、他市町の施策等を調査研究する中で、関係各課が連携し具体的な支援策の検討を進めていく。

片岡 章一



自治会存続のための負担軽減策と支援の取組は

問 自治会に対する負担軽減と支援の取組は。

答 政策推進部長／市から自治会へ依頼する各種委員の選出や配布物等を見直し、削減することで負担軽減を図るとともに、自治会活動や自治会長長の役割等についてまとめた自治会長ハンドブックを活用した研修等を実施することで、自治会役員就任に対する不安軽減に努めている。今後も、自治会への依頼事項を精査し負担軽減を図るとともに、自治会における人材の確保・育成の取組に対する支援を引き続き行っていく。

問 本市の交流人口拡大に向けた観光情報発信の取組は。

答 産業振興部長／本市で開催するスポーツ大会や文化イベント等への来場者に対し、観光パンフレットやPR動画により本市の魅力を発信するとともに、観光スポットやモデルコースを紹介することで、回遊性の向上と交流人口拡大を図っている。また、観光ポータルサイトにおいて旅の目的等に応じた情報を提供するとともに、SNS等を活用し、地元ならではの旬な情報を分かりやすくかつ迅速に発信していく。

佐野 博一



本市の鳥獣被害に対する取組は

問 有害鳥獣による本市の農業被害について、①現状に対する認識は。②現在の対策と今後の取組は。

答 産業振興部長／①令和四年度の本市における鳥獣被害面積は八百五十五アール、被害金額は約二千万円で、農業者の営農意欲の減退や耕作放棄の拡大が懸念されることから、鳥獣被害対策を講じ、農産物への被害の軽減に努めていく必要があると考えている。②有害鳥獣の捕獲を進めるため、民間の捕獲実務者と市職員で鳥獣被害対策実施隊を組織している。また、狩猟免許取得や農業者に

よる有害鳥獣防護柵の設置に対する補助を実施しているほか、有害鳥獣の駆除を実施する駿東猟友会沼津支部に対し報酬を支払っている。今後とも関係団体等と連携し、有害鳥獣の個体数減少に向けて取り組んでいく。

問 農業振興を図るために、農業設備投資に対し、市独自の補助制度を創設する考えは。

答 産業振興部長／市独自の補助については、国・県の補助メニューの調査研究を行うとともに、他市の事例や他産業の補助制度等も参考にしながら、必要な支援を検討していく。

大川 敬太郎



企業版ふるさと納税を活用した学校図書館の充実に向けた取組は

問 学校図書館の充実のため、寄附や企業版ふるさと納税を活用する考えは。

答 教育長／様々な企業・団体から学校図書を購入等に係る寄附などの支援をいただいております。今後も寄附等の積極的な活用を図っていく。

問 学校図書館の機能充実に向けた取組は。

答 教育長／児童生徒のニーズを把握し、学習に必要な図書や情報収集に最適な図書を整備するなど、足を運びたくなるような魅力ある学校図書館と読書環境の整備に努める。

問 市立小中学校における特別教室へのエアコン設置に対する考えは。

答 教育長／近年の気象状況から特別教室へのエアコン設置の必要性はこれまで以上に高まっていると考えており、相対的に使用時間が長い理科室へのエアコン設置に令和五年度から着手している。今後は、使用頻度の低くなったエアコンの活用や校舎の改築、改修等を踏まえながら、特別教室への設置を検討していく。



▲各校で進むエアコンの設置

小泉 宣子



インボイス制度に対する本市の対応は

問 令和五年十月一日のインボイス制度開始は、小規模事業者を中心に多大な影響を与えるおそれがある。本市の商工業を支援するためにも、民間のみならず行政としても対応が必要と考えるが、本市の対応は。

答 産業振興部長／インボイス制度に対しては、各支援機関において、説明会の開催や随時相談への対応に取り組んでおり、特に、課税事業者となることによる経過措置や仕入れ控除に係る経過措置についての相談が多い傾向にある。このため本市においては、令和五年七月に、ぬまづ

ビジネスサポート連絡会と連携し、インボイス制度への対応をはじめ、事業者を取り巻く多様な経営課題の相談に対応するワンストップ経営相談会を開催した。今後は、十一月と三月に同様の相談会を開催し、事業者からの相談に引き続き対応していく。



▲ワンストップ経営相談会を開催し、事業者からの相談に対応している

川口 慶



会計年度任用職員の処遇改善を行う考えは

問 年度ごとに雇用される会計年度任用職員は待遇等に課題があると全国的に指摘されている。本市においても様々な職種で任用されているが、本市の会計年度任用職員について、①処遇改善のため報酬の見直しを行う考えは。②地方自治法の改正により、期末手当に加え、勤勉手当の支給が可能となるが、本市の対応は。

答 総務部長／①現在の会計年度任用職員の報酬は、従事する職務の内容や責任、職務の量及び勤務時間に応じて設定しており、他市と比べて適切な水準にあると認識している。

そのため、現時点で報酬を見直す予定はないが、今後も他市の動向を勘案し、適切な水準を確保していく。

②令和六年四月施行の改正地方自治法により、パートタイムの会計年度任用職員についても勤勉手当の支給が可能となった。このため、本市においても、この法改正の趣旨を踏まえ、対応していく。



▲多様な職場で活躍している会計年度任用職員

平野 謙



学校給食費無償化と 地元食材使用に対する認識は

問 学校給食について、①給食費の無償化を行う考えは。②給食における地元食材の使用に対する本市の認識と取組は。

答 **教育次長**／①令和四年度は国の地方創生臨時交付金を活用し、一食当たりの給食費単価を増額した上で、十月から六か月間、給食費の全額無償化を行った。これにより、多くの保護者などから好意的な評価を受けたほか、食材費の確保により、食育推進や食の安全・安心・安定に寄与したと考えている。学校給食法において、調理施設や設備、運営に係る

経費は学校設置者の負担とされているが、食材費は受益者である保護者の負担とされている。このため学校給食費の無償化を実施するためには国による法令等の整備が必要であると考えることから、今後は国や県の動向を注視していく。②食材の地産地消は、地元食材を知る・楽しむ・大切にするなど、食育の観点からも重要であると考えており、これまでも学校給食に地元食材を取り入れたふるさと給食などの取組を行ってきた。今後も、地元食材を使用した給食の提供を積極的に進めていく。

江本 浩二



本市の宝である海を守るため 市民活動団体との連携は

問 海岸清掃ボランティア団体等との連携や支援に対する認識は。

答 **市長**／住みよい沼津をつくる市民運動実践活動等の制度を通じ、海岸清掃活動への支援として、ごみ袋の提供や回収したごみの処理を行ってきた。また、令和三年度からは、ボランティア団体をはじめ企業、自治会、行政などが連携し、年二回程度、志下海岸の清掃を実施しており、互いの顔が見える関係性が構築されつつあるとともに、海岸環境に対する思いの共有が図られている。海岸清掃は、自然への感謝や、郷土への

誇りと愛着の念を持つきっかけにつながることから、今後も、ボランティア団体等との連携を図りながら、ニーズの把握に努めるほか、課題の共有やその解決に向けて、より一層の関係性の強化に取り組み、本市の宝である海を守っていく。



▲市民と協働で行われる海岸清掃

山下 富美子



用語解説



※1 ペット同伴避難 (P.7)

災害発生時に、飼い主が飼育しているペットと一緒に避難所まで同行避難した後、飼い主がペットと一緒に同じ場所避難生活を送ること。



※2 第一種市街地再開発事業 (P.7)

市街地再開発事業は、老朽化した建築物が密集し、生活環境が悪化した地区において、敷地を共同利用し中高層の建築物に建て替えることで、快適で安全なまちに再生する事業のこと。このうち第一種事業では、現在の土地や建物の所有権等が、再開発後のビルやマンションの区分所有権等と等価交換される権利変換方式によって行われ、本市では現在、アーケード名店街の再開発事業計画が認可された。



※3 企業版ふるさと納税 (P.8)

正式名称を地方創生応援税制といい、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除される仕組みのこと。

※4 会計年度任用職員 (P.8)

令和2年4月の地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い新設された非常勤職員のこと。任期は1会計年度の範囲内とし、フルタイムとパートタイムの職に区分される。これにより従来の臨時職員は会計年度任用職員へと移行した。

※5 インボイス制度 (P.8)

複数税率(8%・10%)に対応した消費税の仕入税額控除の方式のこと。インボイスと呼ばれる適格請求書の発行により、税額が明確となり、不正やミスを防ぐというメリットが期待される一方、小規模事業者等を中心に、税負担や実務負担が増加するという意見もある。

※6 ふるさと給食 (P.9)

地元の食材を使った料理や郷土料理を献立に取り入れた学校給食のこと。本市では月に一度、ふるさと給食の日を設けている。



議員研修会を開催しました

富士市議会との合同研修会

令和5年8月23日に富士市議会と沼津市議会の合同研修会を開催しました。

研修会では、令和2年10月に供用を開始した富士市新環境クリーンセンターを視察したほか、(仮称)沼川新放水路を視察し、各施設の担当者から説明を受け、安全・安定・安心なごみの処理や沼川流域における治水対策事業について見識を深めました。



市内各業界の関係者との議員研修会

「市民に開かれた議会づくり」の一環として、令和5年9月4日に市内の各産業分野の方々を招いて議員研修会を開催しました。

研修会では、商業・建設業・土業・福祉事業・水産業・観光業の各団体の11名の参加者と25名の議員がそれぞれの業界ごとの班に分かれ、各業界の現状と今後の展望について話し合いました。また、研修会の冒頭では沼津地域中小企業支援センターの鈴木聡氏による市内の新たな起業の動向や若手起業家と市内企業のマッチングの可能性について講演が行われました。



懲罰特別委員会を設置

令和5年9月29日に提出のあった「17番 江本浩二議員に対する懲罰の動議」を審査するため、懲罰特別委員会が設置され、次の10人の委員により非公開で審査をしました。

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 片岡 章一 | 副委員長 | 井原三千雄 |
| 委員 | 高橋 秀子 | 委員 | 佐藤健一郎 |
| 委員 | 浅田美重子 | 委員 | 村木 豊 |
| 委員 | 平野 謙 | 委員 | 山下富美子 |
| 委員 | 渡部一二実 | 委員 | 渡邊 博夫 |

本委員会では、9月27日の本会議場における江本議員の発言について審査を行い、江本浩二議員に

対して、陳謝の懲罰を科すべきものと決しました。

委員会での審査の結果を受け、10月16日の本会議において、起立採決の結果、起立者多数で委員会審査の結果のとおりと決しました。

しかし、江本議員が陳謝文の朗読を拒否したことから、これに対し、同日に懲罰の動議が提出されました。

そして再度、懲罰特別委員会が設置され、左記の委員により非公開で審査を行い、1日間の出席停止の懲罰を科すべきものと決しました。その後、同日の本会議において、起立採決の結果、起立者多数で委員会審査の結果のとおりと決しました。



沼津市議会は 100 周年 を迎えました

沼津市議会は大正 12（1923）年 9 月に第 1 回の「沼津市會」を開催してから、令和 5（2023）年 9 月で 100 周年を迎えました。

これを記念して、市議会では 100 周年記念ロゴマーク（表紙参照）を作製し PR に努めるとともに、本会議場でミニコンサート＆講演会を開催（関連記事は P.12）したほか、歴代の議会だよりを展示しました。

また今後、市議会の 100 年の軌跡をたどる市議会 100 周年記念誌を発行する予定です。
今後とも、市議会の活動に御理解と御協力をお願いいたします。



大正 12 年▲
第 1 回沼津市會の会議録

▲昭和 42 年
ぬまづ議会だより創刊号



議会だよりを展示しました

「ぬまづ市議会だより（旧：ぬまづ議会だより）」は、定例会や議会の活動を市民の皆様にお知らせする目的で昭和 42 年に創刊され、年 4 回の定例会と一般選挙後初議会の臨時号を発行しており、今号で 242 号を迎えました。

市議会 100 周年を記念して、9 月定例会の開催に合わせ 9 月 25 日～ 29 日の間、歴代の「ぬまづ市議会だより」を市庁舎 1 階に展示し、市議会が歩んできた歴史をぬまづ市議会だよりを通じて紹介しました。



「ぬまづ市議会だより」は市内全世帯に配付しているほか、市内の公共施設やセブン-イレブン各店舗にも置いてありますので、ぜひお手に取って御覧ください。



原中学校
3年

おおいし さわか
大石 紗和花さん

ぼくとわたしの ゆめ たから



浮島中学校
3年

ほまれ
さい 芥藤 誉さん

夢への一歩

今、私には明確な夢がありません。夢とは自分から無理矢理探しに行き答えを出すものではなく、一日一日の行動が何かと繋がって自然と浮かび上がってくるものだと思います。

そして、中学生である自分には無限の未来があり、無限の選択肢が広がっています。その中からいつか自分の夢が浮かび、その夢を叶えられるように今、生徒会や体育祭の実行委員、文化祭の合唱の伴奏など様々なことにチャレンジしています。これからもたくさんさんの経験や体験を積み重ねていこうと思います。

人に影響をあたえる仕事

私の将来の夢は影響力のある教師になることだ。そう思ったきっかけは、中学二年生の時、給食が苦手な私の食に対する姿勢を注意されたことだった。私にとって普通だったこと、中学生だからと年齢でごまかせていたことが、世間では失礼に当たることを学んだ。その先生は私の考えをかせてくださり、それは、その当時の私だけではなく、今も今後の私にも影響をあたえるはずだ。だから私もその先生のように、誰かの人生のなにか一つでも良い影響をあたえられるような教師になりたいと思っています。

市議会 100 周年記念 ミニコンサート&講演会 in 議事堂を開催しました



市議会 100 周年を記念して、令和 5 年 9 月 10 日（日曜日）に市民 60 人を招待し、議事堂（本会議場）でミニコンサートと講演会を開催しました。

ミニコンサートでは、本市出身のハープ奏者である久保直子氏が率いる大和心（だいわしん）の美しく格調高い演奏が厳かな議事堂に響き渡りました。

続いて、落語家の林家木久蔵さんによる「木久蔵の仕事と子育てーこれが私の二刀流ー」の講演と落語が行われ、軽妙でユーモアに富んだ話に会場は笑いに包まれました。

本講演会は、市議会 100 周年記念事業であるとともに、「市民に開かれた議会づくり」の一環として開催され、当日は議員席から市民が、傍聴席から市議会議員が聴講しました。

議会だより次回発行予定

令和 6 年 2 月 15 日



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

議会だより編集委員会

委員長 久保田吉光
副委員長 平野 謙

委員 高橋 秀子
委員 井原三千雄

委員 堤 飛鳥
委員 山下富美子

委員 大草 満
委員 片岡 章一